

課題 2

市町村と保健所の連携について

背 景

市町村合併による都道府県型の保健所の減少に伴い、市町村と保健所の連携がとりにくくなってきている。

さらに、保健所においては業務分担がなされ、市町村全体として今どのような地域の課題があるのかということと一緒に検討する機会が無くなった。

市町村のアンケート調査によると、数多くの市町村から「これまで近くにあった県型の保健所が、最近では遠くなってしまった」との指摘がある。

「保健所の有する機能、健康課題に対する役割に関する研究」 調査概要と回答者の属性

○調査時期 平成22年1月

○調査方法 郵送法(回答は主として電子メールで返送)

○対象及び回収状況

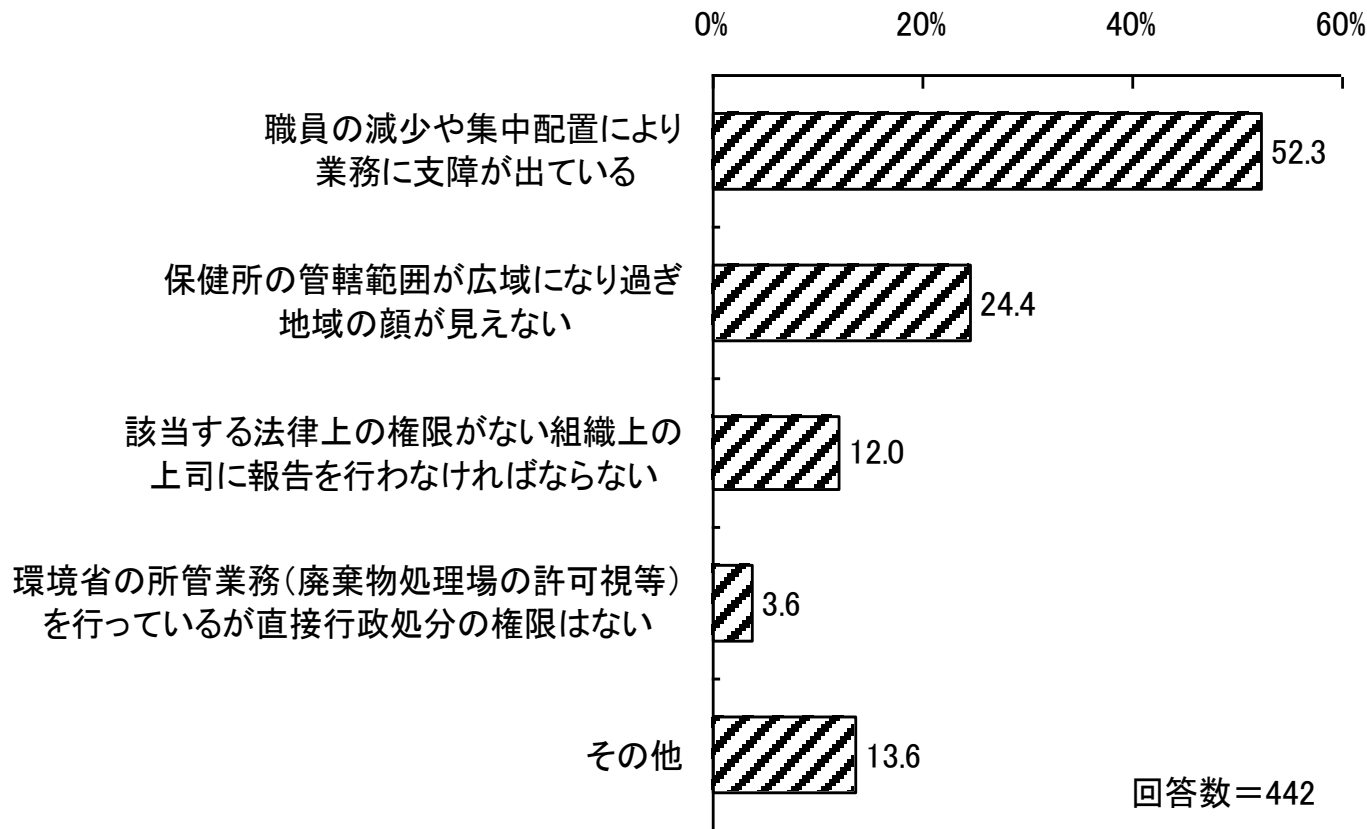
調査名	調査対象	送付件数	回収件数	回収率
保健所機能アンケート調査	保健所(全数)	510	442	86.7%
都道府県アンケート調査	都道府県(全数)	47	47	100.0%
地域保健に関する実態アンケート調査	市町村(抽出)	600	408	68.0%
保健所の精神保健業務に関する調査	保健所(全数)	510	412	80.8%

○調査内容

- ・保健所のタイプ、管内市町村の概況、保健所業務の位置づけ等
- ・都道府県の現状、職員数、公衆衛生に関する連携等
- ・保健師、協力連携体制、保健所との関係、業務の位置づけ等

保健所機能を発揮するにあたっての問題 (保健所の回答)

○「職員の減少や集中配置により業務に支障が出ている」保健所は52.3%で最も多く、次に「保健所の管轄範囲が広域になり過ぎ地域の顔が見えない」保健所が24.4%であった。



保健所機能を発揮するにあたっての問題 (保健所の回答)

○保健所のタイプ別の保健所機能を発揮するにあたっての問題については同じ傾向があり、「職員の減少や集中配置により業務に支障が出ている」が最も多い。

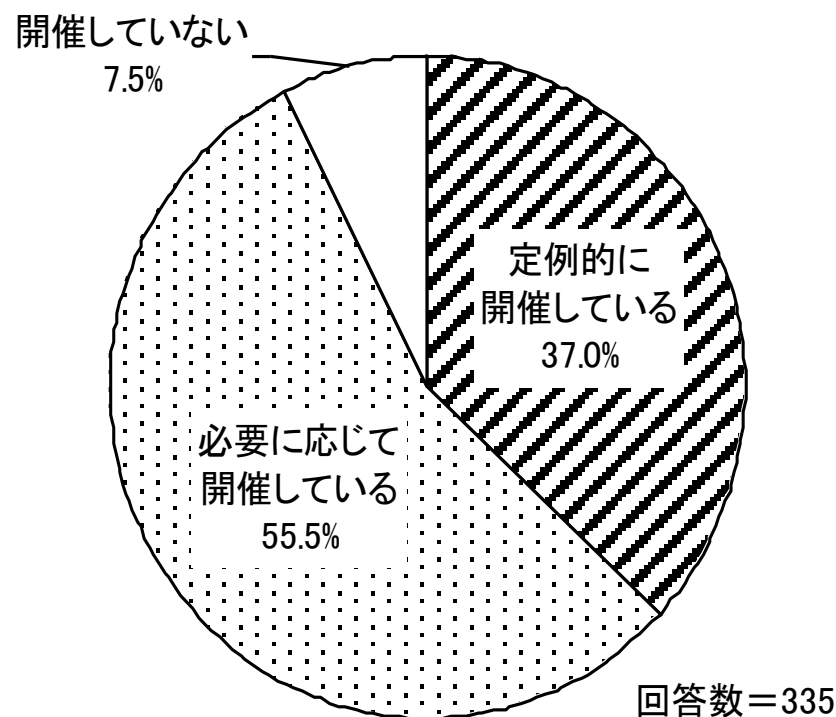
		合 計	職員の減少や集中配置により業務に支障が出ている	保健所の管轄範囲が広域になり過ぎ地域の顔が見えない	該当する法律上の権限がない組織上の上司に報告を行わなければならない	環境省の所管業務(廃棄物処理場の許可、監視等)を行っているが直接行政処分の権限はない
全 体		442 100.0	231 52.3	108 24.4	53 12.0	16 3.6
保健所のタイプ	都道府県型	340 100.0	198 58.2	90 26.5	41 12.1	12 3.5
	(市型) 政令指定都市	39 100.0	15 38.5	7 17.9	8 20.5	3 7.7
	(市型) 中核市等	45 100.0	12 26.7	9 20.0	3 6.7	1 2.2
	(市型) 特別区	18 100.0	6 33.3	2 11.1	1 5.6	0 0.0

※上段＝回答数、下段＝%

※「その他」は掲載を省略している

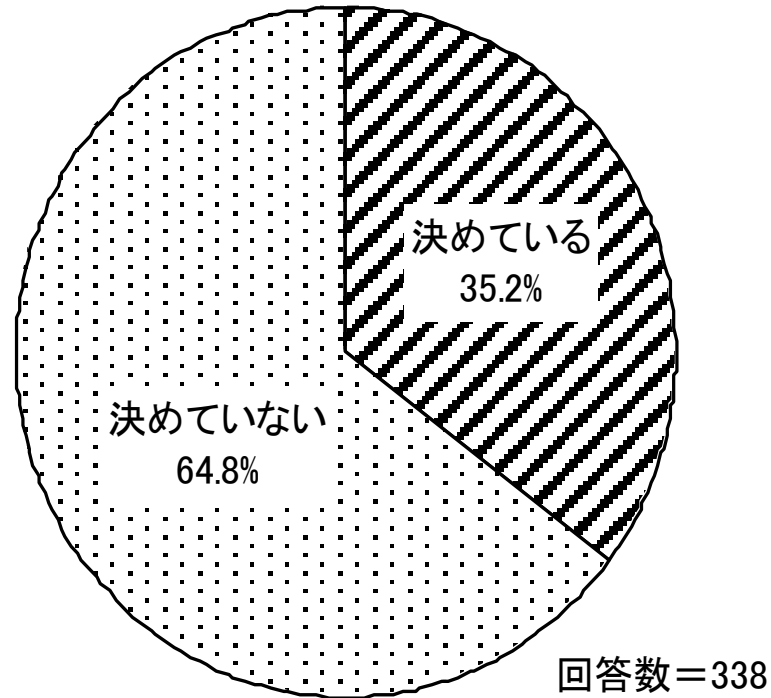
管内市町村担当部課長会議・担当者会議等の開催 (保健所の回答)

○管内市町村担当部課長会議・担当者会議を「定例的に開催している」保健所は37.0%、「必要に応じて開催している」保健所は55.5%であった。



個別業務以外の市町村保健活動支援の担当者 (保健所の回答)

○個別業務以外の市町村保健活動支援の担当者を「決めている」保健所は35.2%であった。



保健所との関係：人口規模・地域区分別（市町村の回答）

○保健所との関係について「相互に密接な連携がある」と回答した人口規模が2万人以上3万人未満の市町村は17.9%であり、それ以外の規模の市町村は3割を超えていた。

○地区区分別にみると、どの地域においても3割以上の市町村が「相互に密接な連携がある」と回答していた。

		合計	相互に密接な連携がある 多い	市町村の方が、必要に応じて支援を求めることが多い	主に保健所の方から、連絡や情報提供がある	ほとんど連携をとることはない
全 体		358 100.0	140 39.1	100 27.9	108 30.2	10 2.8
人口規模	5千人未満	35 100.0	19 54.3	6 17.1	8 22.9	2 5.7
	5千人以上	42 100.0	15 35.7	14 33.3	11 26.2	2 4.8
	1万人以上	64 100.0	21 32.8	21 32.8	21 32.8	1 1.6
	2万人以上	28 100.0	5 17.9	10 35.7	12 42.9	1 3.6
	3万人以上	58 100.0	21 36.2	13 22.4	22 37.9	2 3.4
	5万人以上	72 100.0	31 43.1	17 23.6	23 31.9	1 1.4
	10万人以上	59 100.0	28 47.5	19 32.2	11 18.6	1 1.7

		合計	相互に密接な連携がある	市町村の方が、必要に応じて支援を求めることが多い	主に保健所の方から、連絡や情報提供がある	ほとんど連携をとることはない
全 体		358 100.0	140 39.1	100 27.9	108 30.2	10 2.8
地域区分	北海道東北	80 100.0	34 42.5	18 22.5	28 35.0	0.0
	関東甲信越	75 100.0	30 40.0	18 24.0	26 34.7	1 1.3
	東海北陸	70 100.0	25 35.7	26 37.1	18 25.7	1 1.4
	近畿	33 100.0	12 36.4	12 36.4	8 24.2	1 3.0
	中国四国	45 100.0	22 48.9	13 28.9	8 17.8	2 4.4
	九州	55 100.0	17 30.9	13 23.6	20 36.4	5 9.1

● ※上段＝回答数、下段＝%

● ※上段＝回答数、下段＝%

課題3

地域における医療計画
との関わりについて

背 景

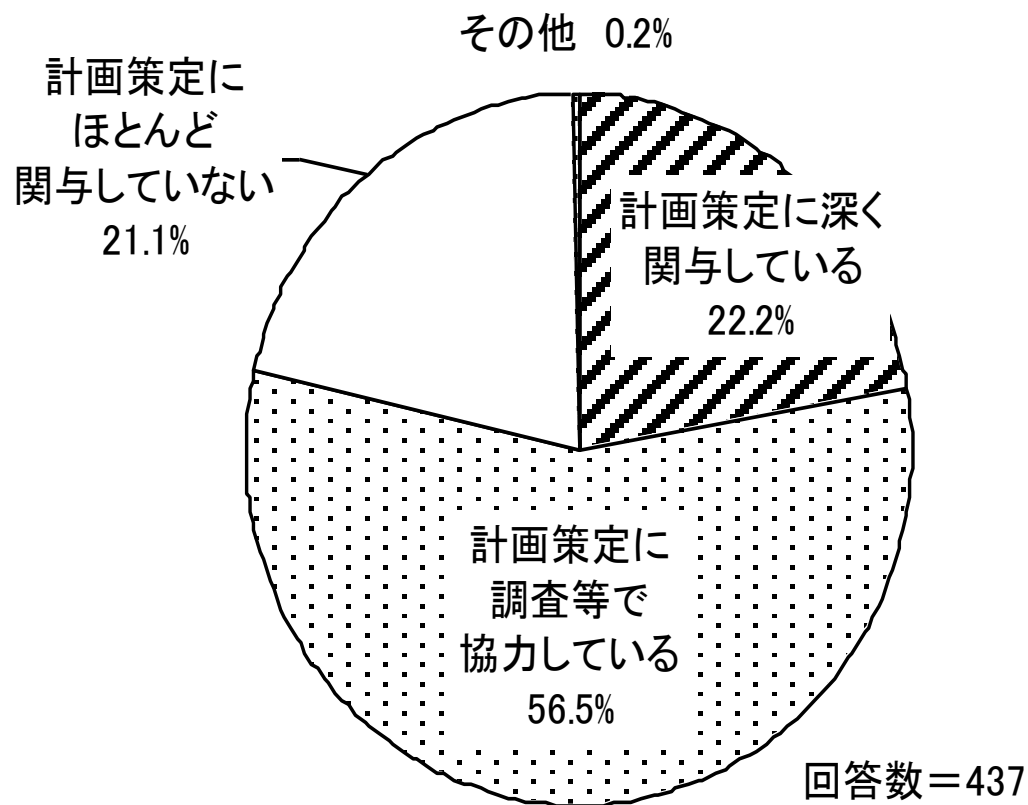
都道府県で策定されている医療計画に関して、4疾病5事業の記載が必要となり、医療機関の間の調整がより複雑化した。

平成19年7月の通知によれば、保健所は医療計画の作成及び推進において、積極的に関与することが求められている。

医療計画（都道府県版）の策定への関与 （保健所の回答）

○都道府県の医療計画策定に「深く関与している」保健所は22.2%、「調査等で協力している」保健所は56.5%であった。

○計画策定にほとんど関与していない保健所は21.1%であった。



医療計画（都道府県版）の策定への関与 （保健所の回答）

○市型保健所では5割以上が「調査等で協力している」と回答し、2割以上が「ほとんど関与していない」と回答していた。

		合 計	計 画 策 定 に 深 く 関 与 し て い る	計 画 策 定 に 調 査 等 で 協 力 し て い る	計 画 策 定 に ほ と ん ど 関 与 し て い な い	そ の 他
全 体		437 100.0	97 22.2	247 56.5	92 21.1	1 0.2
保 健 所 の タ イ プ	都道府県型	340 100.0	91 26.8	191 56.2	58 17.1	0 0.0
	(市型) 政令指定都市	36 100.0	2 5.6	25 69.4	9 25.0	0 0.0
	(市型) 中核市等	43 100.0	4 9.3	22 51.2	16 37.2	1 2.3
	(市型) 特別区	18 100.0	0 0.0	9 50.0	9 50.0	0 0.0

※上段＝回答数、下段＝%

課題4

地域保健対策にかかる人材確保・育成
について(人材確保については特に医師)

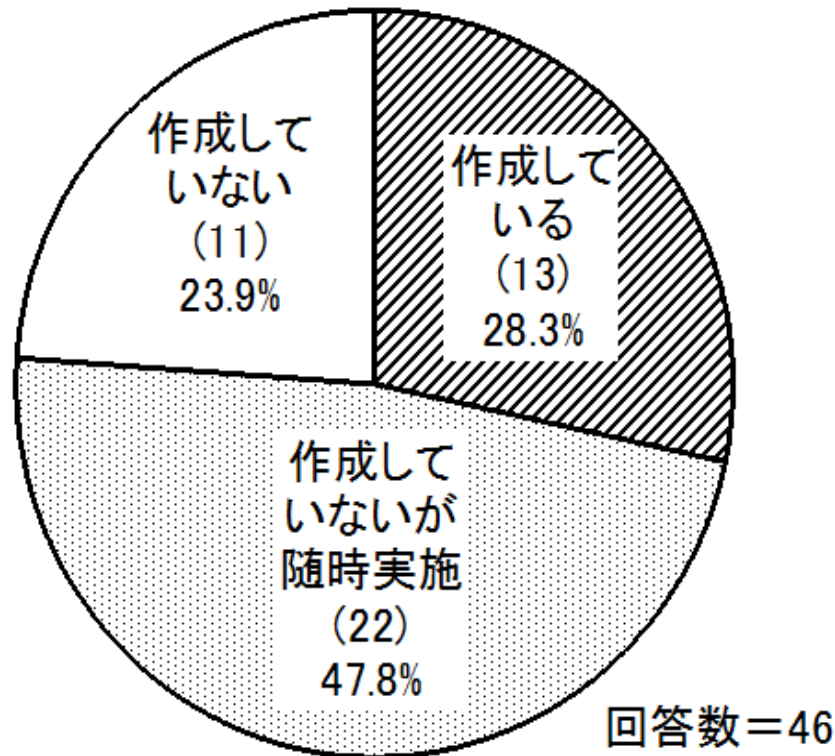
背 景

少子高齢化に伴い、我が国の将来的な生産年齢人口が減少することが予測されている。

地域保健においては、行財政改革に伴う人員削減等により、公衆衛生医師を始めとする人材難は相変わらずの課題である。

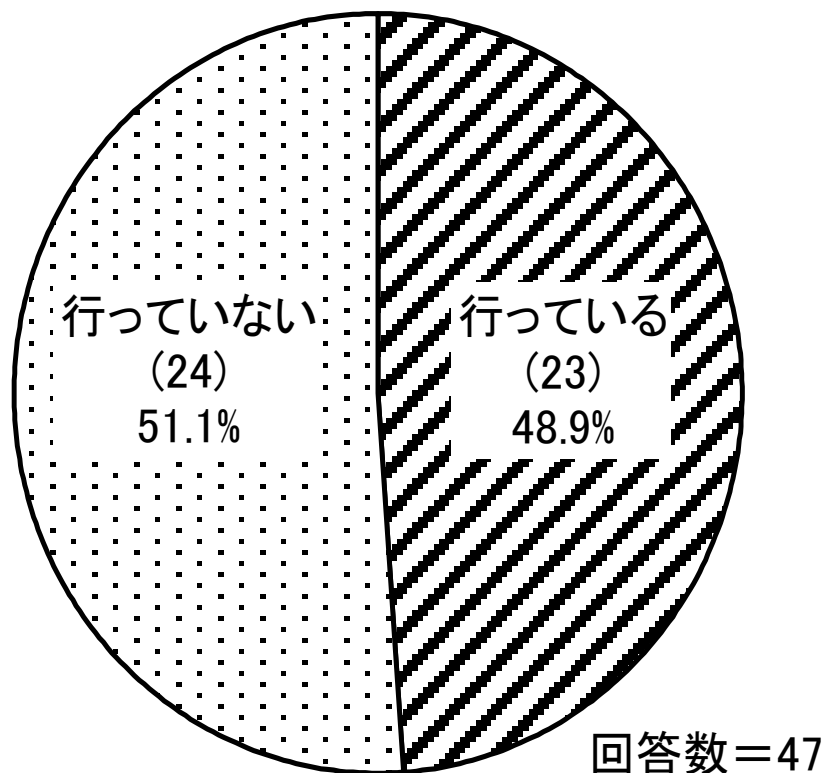
専門職採用後の研修計画の作成状況（都道府県の回答）

○専門職採用後の研修計画を「作成している」都道府県は、13都道府県（28.3%）、「作成していないが随時実施」22都道府県（47.8%）、「作成していない」11都道府県（23.9%）であった。

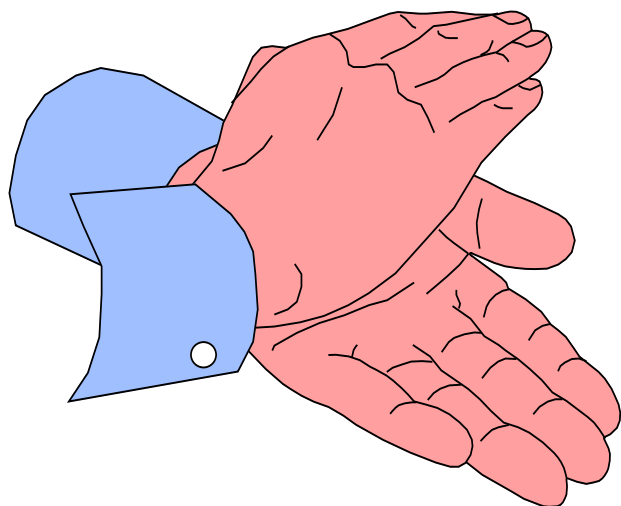


専門職についての人事交流（都道府県の回答）

○専門職についての人事交流を「行っている」都道府県は、23都道府県（48.9%）、「行っていない」は24都道府県（51.1%）であった。



ご静聴ありがとうございました。



厚生労働省